

2024年9月 ブロック会議 統一レジュメ

2024年9月

【出席確認】

<報告事項>

中央社保協 新役員 (8/10 総会以降) の確認

代表委員 高木 りつ (全労連)

代表委員 渡辺 勇仁 (日本医労連)

事務局次長 五十嵐建一 (全労連)

運営委員 桶谷 恵美 (日本医労連)

中央社保協 介護部会役員 (全労連) の変更 (9月より)

溝口 耕二さん → 小田島 俊さん

<報告・確認事項>

1. 第 68 回総会 (8/10) 以降の取り組みと今後の予定

8/10 (土) 第 68 回中央社保協総会 (別紙)

8/19 (月) 第 1 回国保部会

8/21 (水) 中央社保学校打合せ (オンライン) / 社会保障誌編集委員会

8/22 (木) マイナ連絡会街頭宣伝 / 中央社保学校第 3 講座打合せ

8/26 (月) 中央社保学校実行委員会 / 中央社保学校第 3 講座打合せ / 25 条宣伝 (新宿)

8/28 (水) 中央社保学校第 3 講座打合せ / 第 1 回代表委員会

8/29 (木) 中央社保学校 ZOOM テスト 中央社保学校オンライン開催切り替え

8/30 (金) マイナ連絡会総会 & 学習会

8/31 (土) 第 51 回中央社保学校 FROM 大阪 ~9/1 (別紙)

9/05 (木) 地域医療集会実行委員会 16 時~ / 18~19 時「軍拡より社保」オンライン学習会

9/06 (金) マイナ連絡会 保険証のこせ デジ庁前行動 (15 時 30 分~1 時間)

9/09 (月) 中国ブロック会議 14 時~ いのちまもる総行動実行委員会 17 時~

9/10 (火) 北信ブロック会議 10 時~ 四国ブロック会議 14 時~

9/11 (水) 北海道・東北ブロック会議 13 時 30 分~ (リアル)

9/12 (木) 東海ブロック会議 10 時 30 分~ 社保誌編集委員会 15 時 30 分~

9/13 (金) 九州・沖縄ブロック会議 (第 52 回中央社保学校実行委員会) 14 時~

9/14 (土) 巣鴨宣伝

9/17 (月) 近畿ブロック会議 & 社保学校現地実行委員会 (15 時~リアル)

9/18 (火) 第 52 回中央社保学校 (佐賀・予定) 現地下見

9/18 (火) 熊本社保協総会学習講師 (17 時 30 分~リアル)

9/19 (水) 全生連大会挨拶 (14時～リアル)
 9/20 (金) 関東甲ブロック会議 (14時～リアル)
 9/21 (土) 岐阜市社保協総会学習講師 (14時～リアル)
 9/25 (水) 沖縄社保協総会学習 (オンライン) / 第2回代表委員会 18時～
 9/26 (木) いのちまもる 9.26 総行動 13時～日比谷野音
 9/27 (金) 社保テキスト会議 10時30分～ 子ども医療ネット 14時～
 9/28 (土) 労働総研社保部会 14時～ (オンライン)
 9/30 (月) 国保部会 10時～/マイナ連絡会保険証存続街頭宣伝 (16時～新宿)
 10/2 (水) 第2回介護障害者部会/第2回運営委員会
 10/6 (日) 第22回介護学習交流集会 13時～全労連会館ホール
 10/7 (月) 子ども医療全国ネット 厚労省&こども家庭庁要請
 10/9 (水) マイナ連絡会 保険証のこせ デジ庁前行動 (13時30分～1時間)
 10/10 (木) 医療労働会館管理委員会 (15時～)
 10/23 (水) 第3回代表委員会 (18時～)
 10/24 (木) 保団連・保険証のこせ院内集会 (12～13時) マイナ連絡会屋外集会
 10/28 (月) (いのちの砦裁判 岡山地裁判決日)
 11/06 (水) 第3回介護障害者部会/第3回運営委員会
 11/07 (木) マイナ連絡会 保険証を残そう 日比谷野音集会
 11/11 (月) 介護・認知症なんでも無料電話相談 (別紙)
 11/22 (金) 第37回日本高齢者大会 in 愛知～23 (名古屋国際会議場)
 11/23 (土) 第15回地域医療を守る全国交流集会 (全労連会館ホール) 開会挨拶
 11/27 (水) 第4回代表委員会 (18時～)
 11/28 (木) マイナ連絡会 保険証を残そう 集中行動日
 12/04 (水) 第4回介護障害者部会/第4回運営委員会
 12/08 (日) 秋の国保集会 (医療労働会館)

2. 第68回中央社保協総会 (8/10) 振り返り

2024年8月10日 (土) 11時～16時30分 (昼食休憩45分)

会場50名、オンライン61ヵ所、111名参加 発言29名 (1人5分)

現地開催の追求 (昨年37→50)、休日開催 (昨年水曜日)、発言の保障

■8/28 代表委員会

・限られた時間でスケジュール通り進み29名の発言保障は良かった。1年に1度の総会で討論を深める意味では、スケジュール的に限界があるのではないかとの意見あり。

■9/4 運営委員会

・全体通してよかったとの意見が多かった。一方で来年に向けた意見として、まとめの時間をもっと確保を。発言時間7分は欲しい。スケジュールがコンパクトすぎる面あり

り。報告の一步通行で議論が足りない。発言準備のため議案はもっと早く欲しい。現地だけでも分散会をやってもいいのでは。など、

■参考（過去2回）

2022年8月3日第66回総会 会場（中央社保協）オンライン 参加110人

2023年7月5日第67回総会 会場（全労連会館）ZOOM併用 参加102人

3. 第51回中央社保学校 from 大阪（8/31-9/1）振り返り

公式発表で実参加430名（現在精査中）台風10号の接近により、8/28大阪会場開催が困難とのことで、現地実行委員会と代表委員会で完全オンライン開催の切り替えを確認。寄せられた感想文を見る限り、どの講座も大変良かったと好意的な感想が多く寄せられている。引き続き感想文をあつめ9月17日の近畿ブロック会議で総括を行う。

来年の九州・沖縄ブロック（佐賀県開催）に向けては、9月13日に九州・沖縄ブロック会議で第1回実行委員会をスタートし、準備を進めていく。

4. 各種部会

① 国保部会

- ・6/25スタート「国保が高すぎる」WEB署名 8/23現在、5万3472名の賛同
- ・国保の国庫負担引き上げを求める意見書採択運動 9月議会への請願・陳情へ
- ・子ども医療費窓口復活を促す厚労省通知の撤回 →10/7に厚労省等要請へ
- ・秋の国保集会 12月8日（日）13時30分～16時30分（日本医療労働会館）
内容：情勢学習（国保含む保険証の情勢）と特別報告（各地の自治体キャラバン）
- ・次回の国保部会、9月30日（月）10時～

② 介護・障害者部会

- ・11月11日（月）介護・認知症なんでも無料電話相談（発文 別紙）
9/6現在、長野、鹿児島より実施アンケート。全県開催を目指す
アンケート及び平和電気への設定依頼書は10月1日までに
- ・10月06日（日）第22回全国介護学習交流集会（別紙チラシ）
- ・訪問介護の基本報酬引き下げ撤回等を求める運動（別紙 自治体意見書）
神奈川、岡山でも事業所アンケートの取り組みスタート
- ・新介護署名の第1回提出行動を臨時国会にて予定（解散総選挙の情勢を見て）
- ・介護パンフ（介護提言）の作成準備

5. 共闘関連

- ・マイナンバー制度反対連絡会拡大会議（別紙 今後の予定）
- ・いのちと暮らしを守る税研修会実行委員会

- ・大軍拡大増税 NO 連絡会
- ・秋の国民集会実行委員会：(集会は 9/26 チラシ別紙)
中央社保協担当 集会アピール (山田智先生)
- ・子ども医療全国ネット：
- ・介護集会実行委員会 (集会は 10/6 日 チラシ別紙 次回会議 9/4)
- ・25 条共同行動実行委員会：未定
- ・介護 7 団体会議：未定 マラソンシンポジウム 9/16 (月・祝) こんなはずじゃなかった介護保険私たちのケア社会をつくる (別紙)

6. 社保協の体制強化・学習運動の推進

- ・地域社保協づくり (各県で年 1 ヶ所の結成を目指そう)
佐賀県の唐松(唐津市・玄海町)地区で、国保改善ネットワーク(仮)を結成予定。地域社保協結成を展望する。千葉の印西市で地域社保協結成に向けた準備
- ・地域社保協交流会 (横のつながり強化、地域社保協の活性化、体制強化)
埼玉、岐阜で地域社保協交流会、東京でも開催予定
- ・隔月間「社会保障」購読者の拡大
購読者は現在 1905 部、早期 2000 部回復が必要
- ・連続オンライン学習会 (中央社保協)
9/05 (木) 18~19 時「医療費抑制政策の転換を～軍事国家化は衰退への道～」参加 43 名

7. その他

8. 各県報告 (自治体キャラバン

9. 次回のブロック会議 (12/4 運営委員会、12/8 国保集会 12/10 以降で)

以上

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年8月19日 24-1号

110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階

電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/>

部内資料

8月10日 第68回全国総会 111名参加で新年度方針を確立

「大軍拡」と「社会保障削減」に突き進む国政を終わらせ、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現させよう



中央社保協は8月10日、全労連会館で第68回全国総会を行い中央団体や各県・地域社保協などから総勢111名（会場50名、オンライン61カ所、）が参加し新たな運動方針を確立しました。

総会は五十嵐運営委員と段運営委員を議長に、鎌倉代表委員が開催あいさつ。林事務局長が第1号議案（運動方針案）、山本事務局次長が第2号議案（23年度決算報告及び24年度予算案）を提案、川嶋監査委員が会計監査報告を行い、上所事務局長が第3号議案（2024年度役員案）を提案、午後の討論まとめを含め総会参加者の拍手で承認されました。

運動方針の提案では、生活保護をめぐる「いのちのとりで裁判」や、訪問介護の基本報酬の引き下げ反対、保険証存続や子ども医療費無料化、加齢性難聴の補聴器助成の声が広がるなか「声をあげれば変えられる」春のたたかいに確信を持

ち「大軍拡」と「社会保障削減」に突き進む国政を終わらせ、いのちと暮らしを守る「人権としての社会保障」を実現させようと提起。午後の討論では29加盟団体から各地の活動報告が出され、いずれも中央社保協の活動方針を豊かに補強するものとなりました。

楠藤運営委員が総会アピールを読み上げ、拍手で承認。新役員を代表し吉田代表委員が挨拶、最後に山田代表委員が閉会あいさつし総会を締めくりました。総会に先立ち、日本共産党の宮本徹衆議院議員が挨拶し国会報告を頂きました。また、国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会、憲法改悪阻止各界連絡会の3団体から総会メッセージが寄せられました。



午後の討論 発言者と発言内容

- ①石川県社保協 藤牧さん「能登半島地震の現状と課題について」
- ②大阪社保協 寺内さん「第51回中央社保学校 from 大阪の成功において」
- ③愛知社保協 小松さん「愛知社保協のたたかい、高齢者大会 in 愛知の成功に向けて」
- ④滋賀県社保協 山本さん「滋賀県立小児医療センターを守るたたかい」
- ⑤長野県社保協 藤本さん「訪問介護基本報酬削減撤回と子ども医療費無料化のたたかい」
- ⑥千葉県社保協 竹内さん「6/12 山武地域社保協結成報告を中心に」
- ⑦山梨県社保協 津布久さん「後期高齢者医療制度不服審査請求のたたかい」
- ⑧東京社保協 大嶋さん「地域医療構想めぐる市民運動と社保協の役割」
- ⑨神奈川社保協 根本さん「なくすな保険証 神奈川県連絡会のとりくみ」
- ⑩埼玉県社保協 金澤さん「秩父・北部地域社保協交流会に取り組んで」
- ⑪岩手県社保協 高橋さん「現行の健康保険証廃止反対のたたかい」
- ⑫山口県社保協 川辺さん「生活保護のしおり・点検運動について」
- ⑬福島県社保協 渡辺さん「原発なくせ 東日本大震災 福島のたたかい」
- ⑭香川県社保協 西田さん「補聴器助成、香川みみの会連絡会の取り組み」
- ⑮岡山県社保協 森本さん「岡山県心身障害者医療費公費負担制度のたたかい」
- ⑯沖縄県社保協 高崎さん「国保改善のたたかい（特に国保学習運動）」
- ⑰保団連 曾根さん「社保テキスト学習・保険証のこせ運動・国保改善大運動」
- ⑱全日本民医連 酒井さん「手遅れ死亡事例調査 2023」
- ⑲年金者組合 木田さん「若者も高齢者も安心できる年金へ」
- ⑳全生連 西野さん「いのちのとりで裁判・桐生市の生活保護問題」
- ㉑福岡県社保協 甲斐さん「保険証をのこしてネットワークふくおかの取り組み」
- ㉒障全協 家平さん「障害者運動の成果と課題・優生保護法裁判勝利」
- ㉓京都社保協 松本さん「連続学習会・地域医療構想・地域社保協結成報告」
- ㉔和歌山社保協 佐藤さん「国保・介護保険料引き下げのたたかいの教訓」
- ㉕新婦人 高園さん「子ども医療費無償化をめぐるたたかい」
- ㉖全商連 宇野さん「社会保障改善の税金の集め方・使い方を正す運動」
- ㉗福祉保育労 民谷さん「保育士の配置基準・障がい者施設不正問題など」
- ㉘自治労連 山本さん「地方自治法改悪反対のたたかい」
- ㉙日本医労連 小栗さん「医療介護福祉分野の社会保障改善の取り組み」

中央社保協ニュース



いかそう!
憲法 25 条

中央社会保障推進協議会 2024年9月3日 24-6号

110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 医労連会館 5階

電話 03-5808-5344 FAX03-5808-5345

メール k25@shahokyo.jp HP <https://shahokyo.jp/>

部内資料

「心が震えた」中央社保学校 from 大阪 オンラインで大成功 震災復興・政治・若者をテーマに 430 名



8月31日～9月1日の2日間、中央社保学校 FROM 大阪は、台風10号の接近のため完全オンライン開催となりました。オンライン及び集団視聴を含め実参加者数は430名でした。

第一講座「災害復興政策の根本問題」講師の田中正人先生は、日本における災害の歴史や各地での特徴的な復興実践を通じて、今の「国土

強靱化計画」や「コンパクトシティ構想」は都市の論理。都市は地方がなければ成り立たないということを理解しなくてはならない。「復興の主体はだれか?誰のための政策か?」を常に考え、今の災害復興政策の根本的な政策転換が必要であると訴えました。被災地能登の現状を石川社保協の藤牧さん、災害と自治体労働者の立場から自治労連の山本さんが特別報告を行いました。

第2講座パネルディスカッション「政治と社会保障」では、富田先生、桜田先生、元橋先生の3名がそれぞれの研究テーマを報告しその後ディスカッション。「包摂の論理」と「ケア民主主義」が新自由主義の対抗軸であり、そのための政策を浸透させる戦術や対話の重要性が強調されました。

第3講座シンポジウム「若者とともを考える社会保障の未来」では4つの団体から7名が登壇、災害支援活動や若者支援活動、現場で働く労働者の立場から日頃感じている思いや、社会保障に対する思いが素直に語られ、参加者の心を揺さぶる感動のシンポジウムでした。

急ぎ感想文をお寄せください。来年秋の中央社保学校は九州ブロック、佐賀県開催の予定です。

オンライン署名活用度

7

上手く活用
できていま
す

もう少し詳しく説明してみましょう。

なぜあなたが声をあげているのか、あなた自身の思いや経験と共に書いてみましょう。関連するデータや統計などを追記するのも効果的です。

[本文を編集](#)

賛同が伸びやすい画像を選ぶ

画像をいくつかアップロードしてください。Change.orgが、賛同を集めるのに最も効果がありそうなものを選びます。

[画像プログラムのテストを開始](#)



国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！

開始日
署名の宛先

2024年6月19日
内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会

54,103

賛同

75,000

次の目標

 今週は410人が賛同しました

今すぐ賛同

この署名で変えたいこと



署名の発信者 [中央社会保障推進協議会（中央社保協）](#)

国民健康保険料（国保料）が今年も多くの自治体で引き上がります。今でも国保料は払いきれないほど高く、やむなく滞納してしまい、預貯金を差し押さえられる、保険証を取り上げられるなど、安心して医療が受けられない状況が広がっています。

これまで国保加入者は高齢者が多いと言われて来ました。しかし、加入者の世帯主の職業を見ると雇用されている人が約3割を占めます。特に20代では65%以上が雇用されている人です。国保の問題は全世代に関わる問題です。

国保料は、協会けんぽ（会社員が加入する医療保険）の保険料と比べて高く、およそ1.5倍～2倍です。

☆なぜこんなに国保料は高いのでしょうか？

それは...国庫負担率が引き下げられているからです。

高すぎる国保料の引き下げを

署名にご協力ください



WEB でも署名を募っています。下のQRコードから署名できます



国民健康保険料（国保料）が今年も多くの自治体で引き上がりました。今でも国保料は払いきれないほど高く、やむなく滞納してしまい、預貯金を差し押さえられる、保険証を取り上げられるなど、安心して医療が受けられない状況が広がっています。これまで国保加入者は高齢者が多いと言われてきましたが、加入者の世帯主の職業を見ると雇用されている人が約3割を占めます。特に20代では65%以上が雇用されている人です。国保の問題は全世代に関わる問題です。国保料は協会けんぽ（会社員が加入する医療保険）の保険料と比べて高く、およそ1.5倍～2倍です。

私たちは下記の2点を要望します

1. 払える国保料にすること
2. 国保への国庫負担を増やすこと

○提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、国会議員、全国知事会、全国市長会、全国町村会

お名前	お住まい(市町村名)	お名前	お住まい(市町村名)

この署名は請願署名ではありません。WEB署名と同様に、提出先にお名前とお住まいを列記して提出します。FAXでも受け付けていますのでよろしくお願ひします。

FAX 03-5808-5345

郵送先 〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館5階 中央社会保障推進協議会

〇〇議会 議長 殿

請願(陳情)者

住所

氏名 〇〇社会保障推進協議会 〇〇 〇〇 印

紹介議員(陳情の場合は不要) 印

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める請願(陳情)書(案)

【請願(陳情)趣旨】

いま、重くのしかかる国保料(税)は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国民健康保険財政に関して、国は低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要があり、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出されたもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免の実施が予定されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

以上の趣旨から、〇〇議会においては、地方自治法第99条にもとづき、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、内閣特命担当大臣に対して、以下の意見書の提出を決議していただくよう請願(陳情)いたします。

【請願(陳情)項目】

1. 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めること

国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書（案）

いま、重くのしかかる国保料（税）は、高齢者や自営業者だけでなく、非正規雇用の拡大のもと所得が低い若い世代や雇用者にとっても生活を圧迫する切実な問題となっている。

国は、低所得の方々の保険料軽減措置として全国知事会等との協議の結果、毎年約3,400億円の財政支援を行っている。しかし全国知事会との議論の過程では、国民健康保険の保険料水準を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費として、1兆円の財政支援の拡充が必要という意見もあったほか、国民健康保険制度改革スタート後も全国知事会、全国市長会それぞれから、3,400億円の確実な実施とあわせ、さらなる公費の投入が必要だと要望が出されている。

そもそも、国民健康保険がスタートした翌年の1962年当時の首相の諮問機関・社会保障制度審議会では、低所得者が多く、保険料に事業主負担がない国民健康保険は相当額を国庫で負担する必要がある、健康保険とのアンバランスは極力是正すべきだと勧告して出発したもので、これは国民健康保険制度本来の理念である。

国民健康保険には他の保険にない均等割があり、特に、子どもに係る均等割は子育て支援への逆行にほかならず、全国知事会からも要望が提出され、2022年から未就学の子どもの均等割の減免の実施が予定されているが、さらなる支援が必要である。

公的医療保険は、国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険によって、負担や給付に大きな格差があることは、そもそも制度の趣旨に反する。同じ収入・世帯構成の家族が、加入する保険が違うだけで、保険料の負担が大きく異なる格差を解消することは、社会の公平・公正という点からも欠かせないものである。

よって、〇〇議会は政府に対し、国民健康保険財政への国庫負担の増額することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 内閣府特命担当大臣 その他

全国知事会の「国保への1兆円の公費投入要望」をめぐって

中央社会保障推進協議会国保部会

質 問	回 答
<p>「国保料を協会けんぽ並みに引き下げるために必要な公費が1兆円」との根拠は。</p>	<p>全国知事会が、厚労省に対して「国保料を協会けんぽ並みの保険料にするのに必要な金額」を尋ねたことに対し、厚労省が「概ね1兆円必要」と回答。(厚労省試算資料)</p>
<p>全国知事会は、1兆円の公費投入を要望したのは、いつ、どこで、どういった形で行ったのか。</p>	<p>2014年7月4日に、自民党・社会保障制度に関する特命委員会によるヒアリングの場で、全国知事会の福田富一社会保障常任委員会委員長(栃木県知事)は、「国民の保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から総額1兆円の公費投入の必要性を訴えた」(2014年7月10日付け国保新聞)</p>
<p>全国知事会は、正式な文書で1兆円の要請をしているか。</p>	<p>知事会の「予算要望」や「決議」などの中で「1兆円」を明記して要望したものはない。 そのため、「知事会も1兆円の公費投入を要望している」といった表現は、運動を呼びかける際には用いても差し支えないが、地方自治体に意見書の採択を求める文案に「知事会が1兆円の公費投入を求めている」といった記載があると、行政側から「1兆円を要望している文書は見当たらない」とされるので、文案への明記は避けた方がよい。</p>

国保新聞

国民健康保険中央会
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
電話 03-3568-1111
FAX 03-3568-1112
http://www.kokuhoken.or.jp
E-MAIL: info@kokuhoken.or.jp

日本タカラ株式会社



国民健康保険の発展
と社会の発展の発展
国民健康保険の発展
と社会の発展の発展
国民健康保険の発展
と社会の発展の発展

全国知事会

国保基盤強化と負担の公平へ

「公費1兆円の投入を」

自民党の社会保険制度に関する特高委員会 野田委員長は4日、医療に関するプロジェクトチーム（PT）で、閣下（閣僚）を一堂に集め、来年の医療保険制度改革の中心となる国保の都道府県化に際し、地方関係団体のヒアリングを実施した。このなかで全国知事会の福田富一社会保険常任委員会委員長（栃木県知事）は、国民の保険料負担の公平性と将来にわたる国保財政の基盤強化の観点から、総額1兆円の公費投入の必要性を訴えた。知事会が具体的な公費投入額の規模と負担率の水準に言及したのは初めて。福田知事は本紙の取材に対し、これからはどうするかはPTのなかで決めていくと語り、上述へ、年末の予算編成に向け政治判断となるとの認識を示した。

協会けんぽ並み負担率求める

規模と水準に初めて言及

昨年末に成立した新法は、国保の都道府県化基盤の強化による構造問題、保険制度改革プログラムの前提条件として、財政源の解決を明記し、財源

として被用者保険の後期高齢者医療支弁金の拠出に全面総額制を導入し創設される国費2400億円の活用を挙げている。また同法は、国民の保

険料負担の公平化を理念とし、歳入のみ、医療PTで被用者保険上の保険料水準の格差是正が論議の1つとなっており、国民のあり方を最終的に政治が総合調整をして決断する。閣下座長 方針が示されている。



自民党の医療PTで地方関係団体が国保の問題解決を訴えた。4日、党本部

示されていることか。野田委員長と述べた。そのうえで福田知事は、協会けんぽ並みの負担率を求め、医療に関するプロジェクトチームには約1兆円が必要との試算がある。上述へ、被用者保険との格差是正に必要となる財政基盤強化の必要性を訴えた。医療保険制度の全国レベルの一元化を見据えての発言で、具体的な公費投入額の規模と負担率の水準については構造問題の抜本的な解決にはつながらないとの認識を示した。今後の医療費の伸びも念頭に大倉と、消費増税による2200億、新たな財政スキーム、安定化事業の拡充を

国保新聞(H26.7.10号)より

国保の保険料負担と被用者保険（協会けんぽ）の保険料負担について

- 国保と被用者保険とは、被保険者の所得の形態や所得捕捉の状況に違いがあるという点や、被用者保険における事業主 負担をどのよう捉えるかという点から、国保と被用者保険を単純に比較することは困難である。
 このため、厚生労働省としては、国保の保険料負担と被用者保険の保険料負担との乖離を解消・是正することを直接の目的として追加公費の投入規模を検討することは、慎重に考えるべきと考えている。
- こうした前提に立ちつつ、今回、全国知事会からのご要望を踏まえ、国保の保険料負担と被用者保険の保険料負担との乖離の状況について、上述の点を敢えて捨象し、機械的に試算すると、以下のとおりとなる。

【国保の保険料負担と被用者保険（協会けんぽ）の保険料負担（本人分）の乖離の状況（両者の相違を敢えて捨象した上での機械的試算）】

平成21年度	1.2 兆円
平成22年度	1.08 兆円
平成23年度	1.06 兆円
平成24年度（速報値）	0.98 兆円

（参考）「加入者一人当たり保険料負担率」について

○ 市町村国保

「被保険者一人当たり平均保険料調定額（現年分）」÷「被保険者一人当たり平均総所得金額等」に、「決算補填等目的の法定外繰入」を保険料として負担したものと、当該「決算補填等目的の法定外繰入」相当額分の保険料負担率を加えて算出したもの。

○ 協会けんぽ

「加入者（被保険者及び被扶養者）一人当たり平均保険料額」÷「加入者一人当たり平均給与所得」

※「平均給与所得」とは、標準報酬月額（12ヶ月）に賞与を加え、給与所得控除相当額を控除したものの。

2024年8月8日

加盟組織御中

2024「介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施について
実施手順の送付と「実施アンケート」提出のお願い

中央社会保障推進協議会
事務局長 林 信悟
東京社会保障推進協議会
会長 吉田 章

連日のご奮闘に敬意を表します。

今年も第14回「介護・認知症なんでも無料電話相談」を行います。

昨年の様子は別紙の「社会保障誌 No512」をご覧くださいと思います。

各都道府県の「認知症の人と家族の会」などへ申し入れ、共同の取り組みを計画していただくことをご検討ください。

各都道府県社保協には以下の2点についてお願いします。

1. 各都道府県の電話登録を別紙「介護・認知症なんでも電話相談／フリーダイヤル 設定依頼書」を記入し送付をお願いします。(送付先は「平和電気」です)
2. 「2024 介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施アンケート(別紙)を記入し、中央社保協まで送付して下さい。

E-mail k25@shahokyo.jp FAX 03-5808-5345

提出締切 10月1日(火) 必着

【添付文書】

1. 実施要綱案
2. 介護・認知症なんでも無料電話相談・チラシ
3. 「ご協力のお願い」文書
4. 「介護・認知症なんでも無料電話相談」の結果について(社会保障誌 No.512)
5. 2024 介護・認知症なんでも無料電話相談実施アンケート(中央社保協へ返信用)
6. フリーダイヤル設定依頼書 2024

2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施手順(マニュアル)

2024年8月版

① フリーダイヤルの基本システムについて

- ・ 基本となるフリーダイヤルの電話は、東京労働会館内会議室に設置します。
- ・ 電話は、全国のフリーダイヤル番号で、各地の登録された電話番号に相談電話がかかるように自動転送されます。
- ・ 各都道府県社保協では、別紙の「フリーダイヤル設定依頼書」を提出することで各都道府県の登録した市外局番からかかってきた電話については、各都道府県社保協の登録された電話に自動的に転送されます。

② 実施日、実施時間帯を決定する

- ・ 全国的には実施基本日時は、11月11日(月)10時～18時です。
- ・ 各都道府県社保協では、実施日を変更する場合は、中央社保協事務局までご相談ください。

③ 各地の電話の登録の方法

- ・ 別紙文書(「介護認知症なんでも電話相談フリーダイヤル 設定依頼書」)に、必要事項の記入をお願いします。

(注)実施日が異なる場合

「設定期間」の「期間設定」の欄に実施日を記載して下さい。

(尚、11月11日に実施の場合は「11/11」と記載してください)

- ・ 「設定依頼書」の送付先…平和電気(担当：中村さん)
E-mail tusin@heiwadk.co.jp
FAX 03-5979-9582 TEL 03(5979)9581
- ・ 申し込み期限…10月1日(火) 必着
※実施する県社保協の「設定依頼書」が揃っていないとNTTのほうで全体の登録ができませんので期日を守っていただけますようお願いいたします。

④ テスト期間

- ・ 各都道府県社保協の登録された電話番号との接続テストを11月5日(火)10時から18時で行います。各都道府県社保協は、自らフリーダイヤルに電話をかけて転送されるか確認してください。臨時電話を敷設の場合は、平和電気担当者に必ず連絡・相談をお願いします。
- ・ フリーダイヤル電話番号：0120-110-458

⑤ 費用について

- ・ フリーダイヤル設置の工事費用と通話料は各都道府県社保協の負担となります。
- ・ 電話機については、各都道府県社保協にてご準備ください。
- ・ 新規に電話回線を申し込んでフリーダイヤルの転送先にする場合は平和電気中村さんに事前にご相談ください。NTT 以外の回線の場合転送できないケースなどもあるようです。

⑥ 相談員の配置について

- ・ 各都道府県社保協内で、民医連や医労連などと相談して配置してください。
- ・ 各都道府県の認知症の人と家族の会支部との相談や要請の方法について、良くわからない場合やルートが確立していない場合は、中央社保協事務局にご相談ください。

2024「介護・認知症なんでも無料電話相談」

◎日 程 2024年11月11日（月）10時～18時

◎場 所 本部は、東京労働会館内会議室で行ないます。

当日の連絡は中央社保協事務局まで

◎フリーダイヤル番号 0120-110-458

2024年8月8日

中央社会保障推進協議会
事務局長 林 信悟
東京社会保障推進協議会
会長 吉田 章

2024年11月11日「介護・認知症なんでも無料電話相談」

ご協力をお願い

日頃のご奮闘に敬意を表するとともに、社会保障充実のための運動へのご協力に感謝いたします。

さて、本年も2024年11月11日(月)10時~18時の予定で「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施したく、全国各地で更なるご協力をお願いする次第です。

昨年(2023年11月11日)実施した「電話相談」では、30都道府県社保協で取り組み360件の相談が全国各地から寄せられ、深刻な介護の実態が明確になりました。

全都道府県社保協での相談窓口設置の検討・協議をお願いします。様々な理由により相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。

マスコミを通じた広報を強化していく所存ではありますが、特に各団体・組織内部での宣伝を強めていただけますよう是非ともよろしくお願いします。これまで取り組みを発展させるうえで、労働組合や各団体内でも「介護問題で悩んでいる」「どこに相談したらよいのか分からない」など様々な状況があるかと思いますので、そうした皆さんに「介護・認知症なんでも無料電話相談」があることをお伝えしていただき、気軽に電話相談をしていただければ幸いです。そのために以下の点について是非ご検討をお願いする次第です。よろしくお願いいたします。

記

○ ご協力をお願い内容

2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」の広報資材を活用し、各労働組合、各団体内でお知らせ下さい。具体的には、全国・各都道府県単位など機関紙や組合ニュース、各団体での発行物に記事やチラシ(版下)を掲載してください。

添付資料 2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」チラシ

「2023年度介護認知症なんでも無料電話相談のまとめ」など

○ この件でのお問い合わせ先

中央社保協事務局 電話 03-5808-5344 Fax03-5808-5345 E-mail k25@shahokyo.jp

以上

介護・認知症なんでも無料電話相談



お気軽にご相談ください

ひとりで抱え込まないで

相談することで心がふっと軽くなりますよ

介護・認知症なんでも無料電話相談には、介護の専門家が対応します。プライバシーは厳守します。

とき 2024年 11月 11日(月) 10時～18時

でんわ

0120-110-458

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区人谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 岡部ビル2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り扱い団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでの相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

2024年「介護・認知症なんでも無料電話相談」実施要綱案

1. 実施概要

- ① 日程：2024年11月11日(月)10時～18時
各都道府県社保協の実施日・時間帯については、要相談
- ② 主催：中央社保協、東京社保協
- ③ 目標：参加都道府県社保協 40 都道府県、相談件数 400 件
- ④ 場所：東京労働会館 並びに 各都道府県社保協の指定場所
フリーダイヤル番号 0120-110-458
- ⑤ 電話相談の意義
 - ・ 訪問介護の基本報酬の引き下げが行われ、訪問介護事業所だけでなく、介護事業所が事業閉鎖に追い込まれている状況にあり、介護現場で働く労働者や介護を受けられない利用者・家族が増加していることも考えられます。
 - ・ 第11波ともいわれる新型コロナの感染拡大の中で、施設でも面会制限など介護サービスへの不安が高まることが予想されます。改めて、全都道府県社保協が相談窓口設置の検討・協議をお願いします。
 - ・ 相談先を待っている多くの方の期待に応え寄り添い、その当事者の皆さんの思いや願い、要求を実現する取り組みにつなげていきます。
 - ・ このような、利用者・家族、介護従事者などより多くの事例を元に、介護改善運動につなげていく。特に、各都道府県・市町村との懇談や自治体キャラバン等で要望を提出し、要求実現・問題解決につなげていきます。
- ⑥ 電話相談実施の援助(中央社保協)
 - ・ 電話相談を実施するための準備や実施方法、体制などを示し、初めて参加するなど社保協を援助する。
 - ・ 相談対応については、2023年相談内容などを参考にする。

※各都道府県社保協の判断で、相談内容についての記者会見などは検討を行う。

2. 相談先(電話相談番号)を広く知らせるために

- 社保協並びに加盟・友好・協力団体内での徹底した広報活動を重視しましょう
- ① 民医連、医療福祉連、保険医協会などの診療所や病院でのチラシの掲示・配布、宣伝の協力依頼を強めましょう。
※告知の「版下」、チラシを元に
 - ✓ 民医連、医療福祉連、保団連へのお願い内容
 - 病院、診療所、介護事業所などでの患者、利用者への宣伝強化
 - 友の会、各医療生協などのニュース、発行雑誌等での宣伝
 - ✓ 当面、チラシはメールやHPからダウンロードをお願いする
 - ② 各団体・労働組合の新聞やニュース、出版物などに掲載依頼を強めましょう
 - ✓ 告知の「版下」、チラシの作成・配布

- ✓ 介護・認知症に関連する定型記事の配信
- ✓ 各団体・労働組合発行の新聞・雑誌などへの掲載の依頼(要請)
- ✓ 各都道府県・地域での発行物への掲載の依頼(要請)

③ 各都道府県社保協であらゆるつながりを活かした宣伝等の具体化しましょう

○ マスコミ対応を重視しましょう

④ 2023 年度の活動経験を活かし、マスコミへの情報提供と取材・報道依頼を強めましょう

- ・ 記者会見などを通じたマスコミへの情報提供

「結果について」を活用した 2023 年の状況、民医連事業所などでの実態、全労連・医労連などがつかんでいる介護労働者の実態などを知らせつつ、できれば介護保険をめぐる情勢などのレクチャーも交えて。

以上

送付先：E-mail k25@shahokyo.jp

「2024 介護・認知症なんでも無料電話相談」の実施アンケート

記入者：社保協名() 氏名()

1. 「介護電話相談」の実施について、○を付けてください
① 実施する
② 他の相談活動と合同するなどして実施する
③ 検討中

2. 「介護電話相談」の日程と時間帯について
(東京社保協は、11月11日(月)10時から18時に行います)
____月 ____日() ____時～ ____時

3. 取り組む主体は
()

4. 実施会場について (東京は東京労働会館5階会議室)
実施会場() 連絡先電話番号()

5. 「認知症の人と家族の会」との共同について、○をつけてください。
① 相談員として協力してもらう
② 相談員として協力を呼びかけている
③ 協力の呼びかけの方法が分からない
④ その他 ()

6. 電話番号について (中央はフリーダイヤル) ※どちらかに○印を
() 中央のフリーダイヤル (0120-110-458) を使用する
() 独自の電話を使用する
電話番号 () 団体名 ()

※この件についてのお問合せ先

不明な点は、中央社保協事務局まで問い合わせください。

※ 臨時電話増設や、地域分割や、地域分割する場合は、この「設定依頼」を期限日厳守で送ってください。
 期限日を過ぎた場合や内容に不備がある場合はご希望に添えないことがあります。

拠点:

介護・認知症なんでも電話相談/フリーダイヤル 設定依頼

期限日: 2024年10月3日 | _____ まで

申込日: _____ 組織名【 _____ 】 記入者氏名(_____)

設定内容	<input checked="" type="checkbox"/> 地域分割 <input type="checkbox"/> 着信先追加 <input type="checkbox"/> 着信先変更 <input type="checkbox"/> 回線数増 <input type="checkbox"/> 回線数減 <input type="checkbox"/> その他(_____)		
設定期間	<input type="checkbox"/> 期間設定 日付(_____ ~ _____) 時間(_____ ~ _____)		
着信先電話	① _____	② _____	
回線契約名義人	カナ: _____		回線数 _____
回線契約者住所	〒 _____		
回線設置場所住所 (契約者住所と同じ場合は記入不要)	〒 _____ <input type="checkbox"/> 契約者住所と同じ		
回線種別	<input type="checkbox"/> アナログ <input type="checkbox"/> INS64 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> NTTひかり <small>回線種別が分からない場合は、電話会社の料金明細からご確認ください。</small>		
受付エリア (市外局番・地域コード)	各実施県の電話へ着信するように振り分けます。		
請求書送付先	住所	〒 _____	
	宛名	カナ _____	

11月11日「介護の日」

「介護・認知症なんでも無料 電話相談」の結果について



中央社会保障推進協議会事務局次長 大嶋 祐介

2023年11月11日の「介護の日」に、全国を対象に中央社会保障推進協議会は「公益社団法人認知症の人と家族の会」との共同で、今年で13回目となる「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施しました。全国30都道府県42会場で相談窓口を設け、360件の相談を受けることができました。介護保険制度の改悪と人員不足により、介護サービスの抑制や制限は強まる一方で、その結果、介護利用者や家族、介護従事者が苦しめられる状況となっています。

介護疲れ、施設への不満 疲弊する家族の姿

相談の中では、介護疲れや施設への不満の声が多く出されました。寄せられた相談内容から特徴的なものを紹介します。

2カ月に一度、10分の面会

相談できる専門職がないことから混乱。夫が病気になる入院したが、期限が迫り退院するように言われている。特養への入居申請をしたが、すぐには入居できず、老健も空いていない。妻である自分は自宅で夫を介護したい、そばにいたいと希望しているが、退院をせかされて

困ってしまい、空床のあったケアハウスにとりあえず入所することとなった。しかし2カ月に一度、10分間しか面会できず、ここにこのまま入居させるのが夫や自分にとって良いことなのかどうか分からない

お金が足りず サービスが使えない

高額な医療制度を利用していため、お金が足りず介護保険サービスが使えない。少し収入が増えると課税になってしまい、いろいろな社会保障費が一緒に増えた。生活保護を勧められるが、扶養照会されると思うと踏み切れない。介護保険料の分納もできない。

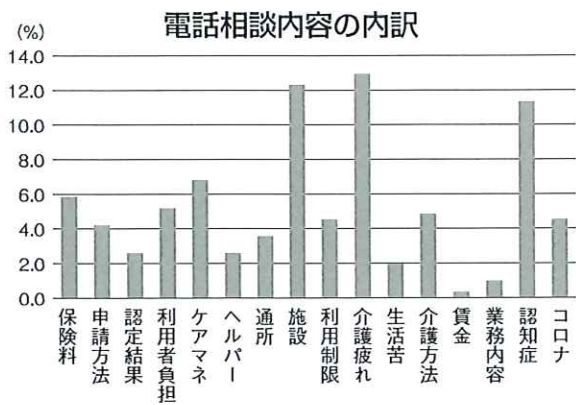
介護疲れが大きく、 介護方法に悩み

夜間、夫がすぐ起きてきて眠れない。介護疲れが大きくなっている。デイケアを週3回利用している。妄想、幻視等があり、介護拒否の際に腕や指をひねられる。殴られることもある。思わず叩き返すこともあるが、「主人にこんなことをして」と落ち込んでしまう。どう介護したらよいか。

職員が走り回っていて 話もできない

老人ホームの介護棟に入居している。入居時は大きな会社で、1対1・5の介護体制と聞いていたが、経営する会社が変わり内容が激変。職員が8人も辞めたが補充がない。「国が減らして良いと言ったから」とのこと。認知症の入居者も多く、職員が走り回っていて話もできない。現在、他の施設を探している。

短歌や俳句が好きで作品を作っているが、職員とゆっくり



相談できてよかった
父を1年前に看取り、母は施設に入所している。短期記憶低下で要介護1。私(娘)は1人暮らし、うつ病がある。母のそばで一緒に暮らしたいが病気のため、今の状態ではままならぬ

楽しむ時間は全くない。施設長は5つの施設の長を兼ねていて、話をすることもない。法人はどんどん施設を増やしているようだが、これではダメでしょう。

い。苦しくなって夜も辛くて眠れない。先に逝ってしまったおとうかと考えてしまう。姉妹からは、うつ病のため厄介者扱いされている。いろいろな相談窓口があるが、なかなかつながらない。相談できてよかった。

介護保険制度は施行から23年が経過しましたが、必要なサービスを利用できない実態が広がっており、家族介護を理由とした介護離職も高止まりしたままです。介護事業所は、深刻な人手不足と低い介護報酬のもとで経営難が続いており、コロナ禍と物価高騰はこうした事態をいっそう加速させています。

私たちは、この電話相談に寄せられた「苦悩」や「叫び」ともいえる相談内容を真正面からとらえて、国民が本心に願う「介護の社会化」が実現できるように、介護保険制度の抜本的な改革を求めていきます。

「コロナ禍と物価高騰が介護施設を追いつめる」

本の紹介



「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。また、障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度の在り方を問うかける。

“次期、介護保険改悪と障害者65歳問題”
大阪社保協介護保険対策委員会 (編)
日下部雅喜・雨田信幸 著
発行：日本機関紙出版センター (2023年11月10日) A 5 版80ページ
価格：900円(税別)

「高齢者人口がピークを迎える2040年ごろ」に向け、人手不足と介護費用増加の危機感を煽り、負担増と給付抑制のために「次の介護保険見直し」に着手する政府に対して、地域からの介護保障運動の課題を考える。また、障害者の65歳「介護保険優先原則」の根本問題から、安心して使える社会保障制度のあり方を問うかける。

目次

- 第1章 “次期、介護保険改悪と第9期事業計画に向けた運動の課題”
はじめに 2025年から2040年へ
- 1 “次期、介護保険見直しとは「史上最悪の改定」をめぐる攻防の到達点
 - 2 利用者負担2割の対象拡大
 - (1) 「2023年末までに結論」
 - (2) 介護保険の利用者負担の経過と問題点
 - (3) 2割負担対象拡大を許さない世論と運動
 - 3 第1号保険料負担見直し
 - (1) 介護保険料の仕組み
 - (2) 消費税10%への増税時に導入された「公費による低所得者軽減」
 - (3) 次期改定で狙われる介護保険料負担の見直しとは
 - (4) 市町村では大幅な負担増になる可能性
 - (5) 第9期計画に向けた争点
 - 4 総合事業によるサービス切捨て
 - (1) 総合事業とは
 - (2) 総合事業の現状
 - (3) 要支援サービス切捨てを許さない取り

組みを

- 5 2024年介護報酬改定
 - (1) 報酬改定をめぐる2つの課題
 - (2) 抜本的な処遇改善を求める運動を
- 第2章 障害者65歳問題(介護保険優先原則)の理解・運動をすすめるために
はじめに
 - 1 障害者総合支援法の概要と運動の経緯
 - (1) 障害者総合支援法の概要
 - (2) 障害者自立支援法の廃止をめざす運動
 - (3) 改革の集中期間～優先原則は廃止されたのか～
 - 2 障害者65歳問題(介護保険優先原則)とは何か
 - (1) 65歳になると何が変わるのか
 - (2) 総合支援法第7条について
 - 3 浅田訴訟と天海訴訟
 - (1) 浅田訴訟
 - (2) 天海訴訟
 - 4 自治体間格差について
 - (1) 大阪社保協自治体キャラバンの取組み
 - (2) 相談を受けた事例

第13回介護・認知症なんでも電話相談 実施都道府県一覧

	県名	2022依頼書	2023依頼書	時間帯(時)	電話回線数	電話番号	回線種別	担当者
1-①	北海道-1	●	●	10:00~18:00	2	011-708-3163		坂本様
1-②	北海道-2	●	●	10:00~18:00	1	011-708-3164		坂本様
2-①	青森県-1	●	●	12:00~18:00	1	017-763-5830		津川様
2-②	青森県-2	●	●	12:00~18:00	1	017-763-5831		津川様
3-①	岩手県-1	●	●	10:00~17:00	2	019-654-1669		高橋様
3-②	岩手県-2		●	10:00~17:00	1	019-656-1811		高橋様
4	宮城県							
5	秋田県	●	●	10:00~16:00	1	018-835-6354		佐竹様
6	山形県							
7	福島県							
8	茨城県							
9	栃木県							
10	群馬県							
11-①	埼玉県-1	●	●	10:00~16:00	2	048-865-0473		森様
11-②	埼玉県-2	●	●	10:00~16:00	2	048-814-1210		段様
12	千葉県	●	●	10:00~18:00	2	043-215-8202		藤田様
13	東京都	●	●	10:00~18:00	8	03-5395-3165		
14	神奈川県	●	●	10:00~17:00	3	045-664-2367		藤井様
15	山梨県	●				055-222-5882		
16-①	新潟県-1	●	●	10:00~18:00	1	025-225-0322		新倉様
16-②	新潟県-2		●	10:00~18:00	1	025-224-4073		新倉様
17-①	石川県-1		●	10:00~15:00	2	076-231-3199		藤牧様
17-②	石川県-2		●	10:00~15:00	2	076-264-9922		藤牧様
18-①	富山県-1	●	●	10:00~18:00	1	076-441-8354		坂井様
18-②	富山県-2		●	10:00~18:00	1	076-479-9622		坂井様
19	福井県							
20	長野県	●	●	10:00~16:00	3	026-219-6314		原様
21	静岡県	●	●	10:00~16:00	2	053-465-0208		倉田様
22	愛知県	●	●	10:00~17:00	4	052-872-8333		武田様
23	岐阜県	●	●	10:00~18:00	1	058-201-0767		岩原様
24	三重県	●	●	10:00~17:00	1	059-253-1360		藤井様
25-①	滋賀県-1	●	●	10:00~18:00	1	077-521-2536		山元様
25-②	滋賀県-2	●	●	10:00~18:00	1	077-521-2537		山元様
26	京都府	●	●	10:00~18:00	6	075-802-2301		松本様
27	大阪府	●	●	10:00~18:00	5	06-6354-8730		寺内様
28-①	兵庫県-1	●	●	10:00~16:00	1	078-341-0568		堤様
28-②	兵庫県-2		●	10:00~16:00	1	078-341-0576		堤様
29	奈良県	●	●	10:00~18:00	1	0744-21-3104		中島様
30	和歌山県							
31	鳥取県	●	●	10:00~18:00	1	0857-29-3598		小林様
32-①	島根県-1	●	●	10:00~17:00	1	0852-27-8991		平田様
32-②	島根県-2	●	●	10:00~17:00	1	0853-25-7538		平田様
33	岡山県	●	●	10:00~16:00	1	086-255-2025		大阪様
34	広島県	●	●	10:00~18:00	2	082-262-2009		藤本様
35	山口県	●	●	10:00~18:00	2	083-981-0102		松永様
36-①	香川県-1	●	●	10:00~16:00	2	087-833-8115		奥谷様
36-②	香川県-2		●	10:00~16:00	1	087-833-7131		奥谷様
37	徳島県							
38	愛媛県							
39	高知県	●	●	10:00~16:00	2	088-843-0025		岡村様
40-①	福岡県-1		●	10:00~18:00	1	092-481-3525		砂川様
40-②	福岡県-2		●	10:00~18:00	1	092-481-3526		砂川様
41	佐賀県							
42	大分県							
43	宮崎県	●	●	10:00~16:00	2	0985-64-9769		高柳様
44	熊本県							
45	長崎県							
46-①	鹿児島県-1	●				099-219-1765		日高様
46-②	鹿児島県-2	●				099-227-0777		
47	沖縄県							
参加県数		28	30					
総合計		36	42		78			

保険証を残すための、マイナンバー制度反対連絡会の取り組み

政府が12月2日をもって新規の健康保険証発行を取りやめ、以後はマイナ保険証への一本化を狙っているもとの、国民皆保険制度の崩壊につながる健康保険証の廃止を中止させ、現行の保険証を残していくために、マイナンバー制度反対連絡会は当面の重要課題と位置付け、医団連、高齢期運動連絡会、中央社保協、保団連など広範な諸団体と共に、以下の運動に取り組んでいきます。ぜひ、ご協力とご参加をお願いします。

1. 「マイナンバー制度とマイナ保険証を考える学習会」

日時：8月30日（金）13：30～15：30

場所：全労連会館2階ホール（200人収容可能）：オンライン併用

内容：学習会① 「マイナンバー制度・マイナカードの問題点（仮）」

講師：森田明氏（元内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員）

学習会② 「マイナ保険証をめぐる現場で起きていること（仮）」

講師：曾根貴子氏（全国保険医団体連合会）

※膨大な個人情報を政府一元管理する「マイナンバー制度」の問題点を明らかにするとともに、政府が国民にマイナ保険証を強要しているために現場で起きている混乱や、マイナ保険証の問題点について学びましょう。

2. 地方議会の意見書採択運動

時期：9月～10月

※土建など地域組織のある団体を中心となり、自治体の9月議会にむけ「保険証を残せ」の意見書採択の運動に取り組めます。複数の団体で共同して取り組める地域は、共同の取り組みとして位置付けていきます。

3. デジタル庁・厚生労働省抗議行動

1回目 日時：9月6日（金）15：30～16：30

場所：デジタル庁前（千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町）

2回目 日時：10月9日（水）13：30～16：30

場所：13：30～14：30 デジタル庁

（千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町）

15：30～16：30 厚生労働省（千代田区霞が関1-2-2）

※政府に対する抗議行動です。デジタル庁に対しては、マイナ制度そのものの問題点や紐づけ誤りなど国民の不安が解消されないこと、厚生労働省に対しては、保険証は残すべきだ、医療現場にマイナ保険証促進をやらせるな、などの抗議をします。また、保険証廃止を言い出した河野太郎が自民党総裁選挙に出馬するようなので、総裁選前にもデジタル庁抗議を行います。国会議員にも参加を要請し、マスコミにも紹介します。

4. 保団連院内集会・マイナ連絡会屋外集会

保団連院内集会 日時：10月24日（木）12：00～13：00 場所：議員会館予定

マイナ連絡会屋外集会 日時：13：20～13：50

場所：衆議院第二議員会館前

5. 「～マイナ保険証の押し付け反対～ 保険証を残そう！11.7大集会」

& 銀座パレード

日時：11月7日（木）13：00～15：40

場所：日比谷野外音楽堂 集会終了後銀座パレード

スケジュール 13：00 日比谷野外音楽堂開場

13：30～14：30 集会

14：30～14：40 西幸門付近で隊列準備

14：40～15：40 西幸門～鍛冶橋交差点・流れ解散

※日比谷野外音楽堂で、3000人規模の大集会を行います。内容は、基調報告・国会議員挨拶・ミニ講演（スタンダップコメディイ清水宏さん）・参加団体の発言・シュプレヒコールなどを予定しています。集会終了後は銀座の街をパレードし、「保険証残せ」の世論を喚起していきます。

※集会に先立ち、7日11：00～12：00に省庁要請行動を実施します。集会では省庁要請の報告も行い、「保険証を何としても残そう」の意思統一を固めあいます。

6. 集中行動日

日時：11月28日（木）12：00～17：15

12：00～13：00 保団連院内集会

13：30～14：30 国会正門前行動

15：15～15：45 厚労省抗議行動

16：30～17：15 デジタル庁抗議行動

※保険証の新規発行廃止日とされる12月2日を目前に、1日集中行動に取り組みます。

保団連の院内集会に続き、国会前での抗議行動、関係省庁への抗議行動に取り組みます。

7. マイナ保険証利用率を抑えとりくみ

医療機関や薬局で「マイナ保険証はお持ちですか」などの声かけがされ、もう保険証は使えないかのような、あるいはマイナ保険証でないと受け付けられないかのような誤解を利用者に与えています。保険証が12月2日以後も使えることを広く知らせると同時に、窓口で意思表示し、無用なトラブルを避けるための取り組みとして、グッズの配布を行います。

また、マイナ保険証の利用率を下げるために、政府が10月末に発表する「紐づけ解除」の方法について説明するパンフレットを作成します。

①「保険証を使います」シール

お薬手帳やスマホに貼って、医療機関や薬局窓口で提示する意思表示用シール

②保険証Q&Aパンフ

保険証廃止とマイナ保険証の強要に関して寄せられている疑問や不安に応えるパンフ

③保険証登録解除パンフ

政府が10月末に公表するマイナ保険証の紐づけ解除方法を解説するパンフ

医療・介護・福祉に国の予算を増やせ!



9・26総行動

- ①医療・介護・福祉従事者の大幅増員・大幅賃上げを! 診療報酬・介護報酬の再改定を
- ②医療・社会保障費を増やせ! 患者・利用者の負担増ストップ!
- ③保険証のこせ! 保健所増やせ! 地域の医療・介護まもれ!
- ④軍事ではなく外交・社会保障重視の政治を

2024年9月26日(木) 日比谷野外音楽堂

集会▶13:00~14:20 パレード▶14:30~ 東京都千代田区日比谷公園 TEL 03-3591-6388



9・26総行動
公式サイト

主催 24年「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ! 9・26いのちまもる総行動」実行委員会

事務局 全国保険医団体連合会/全日本民主医療機関連合会/日本医療福祉生活協同組合連合会/日本医療労働組合連合会/全国大学高専教職員組合
団体 日本自治体労働組合総連合/東京医療関連労働組合協議会/全国福祉保育労働組合/中央社会保障推進協議会/新医協

連絡先 日本医療労働組合連合会 〒110-0013 東京都台東区入谷 1-9-5 TEL 03-3875-5871 <http://www.irouren.or.jp/>



ゲスト

コメディアン 松元ヒロ

撮影: 橋蓮二

医療・介護・福祉に国の予算を増やせ!



9・26 総行動

タイムテーブル

13:00 主催者挨拶
ゲストトークショー
国会議員挨拶
メッセージ紹介
各分野リレートーク

14:10 集会アピール確認
シュプレヒコール

14:30 パレード開始

新型コロナ対策

- ①各実行委員会・団体の要請に沿ってご参加ください。
- ②感染対策にご留意ください。

オンラインの活用

全国各地で、オンラインやSNSも活用した行動を計画してください。

- ①集会はオンラインで配信します。
※URL等は公式サイトでお知らせします。
- ②集団視聴をしたり、集会に呼応した行動を計画したりしましょう。
- ③ハッシュタグ「#いのちまもる」をつけて各団体の取り組みを発信してください。

「#いのちまもる 9・26 総行動」ウェブサイト
<https://undow5.wixsite.com/inochimamoru>

会場

日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 TEL: 03-3591-6388

交通のご案内

- 東京メトロ丸の内線「霞ヶ関駅」B2出口より3分
- 東京メトロ日比谷線、千代田線「日比谷駅」A14出口より4分
- 東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」A5出口より4分、C4出口より3分
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より3分
- 都営地下鉄三田線「内幸町駅」A7出口より3分

「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ! 9・26いのちまもる総行動」への

賛同と参加を呼びかけます

「いつでも、どこでも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであると同時に、憲法25条で生存権として保障された権利でもあります。

この間、コロナ禍で日本の医療・公衆衛生体制の脆弱性が浮き彫りになり、その根本にある国の低医療費・社会保障費抑制政策が厳しく批判されてきました。しかし政府は、その政策を見直さないばかりか、医療・社会保障の削減をさらに推し進めようとしています。

今回の診療報酬改定では、賃上げのためのベースアップ評価料が新設されたものの、その内容は極めて不十分なうえ、診療報酬全体としてはマイナス改定となり、医療従事者の賃上げや人材確保、地域医療の充実には程遠い内容となりました。ケア労働者の賃上げが、他産業の水準や物価高騰に追いつかず人手不足に拍車がかかり、医療・介護・福祉のサービス提供にも影響を及ぼしています。

また、マイナ保険証をめぐる問題でも、その問題点が指摘されて利用も進まず、従来の健康保険証の存続が強く求められるもとで廃止決定が強行されました。任意のマイナ保険証への切り替えにより国民皆保険制度が崩されることへの批判と、患者と医療・介護現場の混乱や負担増への懸念が強まっています。

医療・介護・福祉・公衆衛生の充実のために、診療報酬・介護報酬の抜本的引き上げ、患者・利用者負担の軽減、賃上げ・処遇改善、大幅増員は待たなしの課題です。

今こそ、憲法を守り、医療・社会保障の拡充で、いのちと暮らしを守る運動が求められています。軍事費を増やして戦争する国に進むのではなく、社会保障を拡充し、いのちと暮らし、人権をまもる政治への転換を求める声を広げていきましょう。

【スローガン】

- ①医療・介護・福祉従事者の大幅増員・大幅賃上げを!
診療報酬・介護報酬の再改定を
- ②医療・社会保障費を増やせ! 患者・利用者の負担増ストップ!
- ③保険証のこせ! 保健所増やせ! 地域の医療・介護まもれ!
- ④軍事ではなく外交・社会保障重視の政治を

24年「医療・介護・福祉に国の予算を増やせ! 9・26いのちまもる総行動」実行委員会



9・26総行動
公式サイト

